

# I 就農支援センター

## 1. 令和元年度社会人課程開講

5月15日(水)、就農支援センターにおいて社会人課程（離転職者等職業訓練「農業科」）が開講した。

本年度は県内から8名が受講することになり、来年2月14日までの9ヶ月間、講義と実習、農家研修など通して、農業の知識と技術を身につける。

開講式では岩尾所長の挨拶に続いて、研修生一人一人から研修で学びたいことや、将来の抱負等を語った。その後、オリエンテーションと栽培施設等の見学を行った。「明日からの研修が楽しみです」との声も聞かれ、彼らの頑張りに大いに期待したい。

研修生全員が農業への夢を実現できるよう、職員は全力で彼らのサポートを行っていく。



開講式



実習ほ場見学

## 2. 令和元年度 ウィークエンド農業塾 農業入門コース（第1班）開講

ウィークエンド農業塾農業入門コース（第1班）を5月18日(土)に開講した。

本年度の受講者は10名で、7月21日までの週末を利用して計10日間、農業の初步的な知識や技術などを学ぶ。

開講初日は、和歌山県農業の概要と果樹栽培の基礎の講義の後、ぶどう花穂整形について実習を行った。

研修生には、「東京都から和歌山県へ移り住み、農産物を栽培して農家民泊を始めたい」と考えている方や「両親の後を継ぎ水稻の他に野菜を栽培して産直へ出荷したい」と考えている方など様々な就農を目指す方がいる。

今後は野菜、花き、果樹などの講義や、栽培管理や収穫等の実習を行う予定である。



果樹栽培の基礎の講義



ぶどう花穂整形

### 3. 令和元度技術修得研修（第1班）開講

5月20日(月)、6名の受講生を迎えて技術修得研修（第1班）が開講した。

研修生は、5月から9月の5ヶ月間、全25日間に講義と実習によって、農業の基礎的な知識や技術を学び、就農に必要な実践力を身につけていく。

午前中の開講式に引き続き、午後は、刈払機の安全使用と草刈り実習およびブドウの整房と誘引を行った。

研修終了後にスムーズに就農できるよう、技術修得研修生は、基本カリキュラムに加え、産地視察や農産物の加工等の特別研修にも参加でき、充実した研修メニューで就農を支援していく。



草刈り機についての説明



ぶどうの整房・誘引の説明